（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和7年度）

施　設　の　名　称	気仙沼漁港の駐車場
指 定 管 理 者 の 名 称	気仙沼市
施 設 所 管 部 課 (室)	漁港整備推進室

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期　　間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
平成19年 4月 ～ 平成21年 3月	指定管理	気仙沼市	
平成21年 4月 ～ 平成24年 3月	指定管理	気仙沼市	
平成24年 4月 ～ 平成27年 3月	指定管理	気仙沼市	
平成27年 4月 ～ 令和 2年 3月	指定管理	気仙沼市	
令和 2年 4月 ～ 令和 7年 3月	指定管理	気仙沼市	
令和 7年 4月 ～ 令和12年 3月	指定管理	気仙沼市	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	気仙沼市
	所在地	気仙沼市八日町一丁目1－1
指　定　期　間	令和7年4月 ～ 令和12年3月 （5か年）	
募　集　方　法	□ 公募 ■ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施　設　の　名　称	気仙沼漁港の駐車場	
所　在　地	気仙沼市魚市場前	
設　置　年　月	平成19年4月	
根　拠　条　例　等	漁港管理条例	
設　置　目　的	気仙沼漁港近隣の路上駐車等を防止し、当該漁港における漁業活動の効率化と一般交通の円滑化を図るため。	
施　設　の　内　容	敷　地　面　積	5,254．2㎡
	構　　造	人工地盤
	内　　容	駐車場
開　館　（　所　）　日	無休	
開　館　（　所　）　時　間	24時間	
指 定 管 理 者 が 行 う 業　務　の　範　囲	漁港管理条例第18条 第1号 駐車場の使用の許可に係る業務 第2号 駐車場の維持管理に関する業務	
利　用　料　金　制	採 用 の 有 無	■ 有 □ 無
	利 用 料 金 の 名 称	駐車場の使用に係る料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前 年 度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	732 台	736 台	707 台	96.6%	96.1%
延べ利用者数	1,090 時間	1,093 時間	876 時間	80.3%	80.2%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前 年 度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
定期駐車	732 台	736 台	707 台	96.6%	96.1%
一般駐車	1,090 時間	1,093 時間	876 時間	80.3%	80.2%
合　　計	人	人	人	-	-

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 収入　　（単位：千円、%）

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前 年 度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
県指定管理料				-	-
利用料金収入	2,306	2,318	2,210	95.8%	95.3%
その他				-	-
収 入 計 (a)	2,306	2,318	2,210	95.8%	95.3%

(2) 支出

人件費	820	801	832	101.5%	103.9%
施設管理費	3,135	2,872	2,911	92.8%	101.4%
事業運営費				-	-
その他				-	-
支 出 計 (b)	3,955	3,673	3,742	94.6%	101.9%

(3) 収支

収　支 (c)=(a)-(b)	-1,649	-1,354	-1,533	92.9%	113.2%
前期繰越収支差額				-	-
次期繰越収支差額				-	-

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度（令和7年度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	駐車場内の適正な維持管理を行った。	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	施設、設備は清潔かつ故障なく維持管理されていたと認められる。	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり。	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	昨年度に引き続き清掃等に係る経費をできるだけ抑えることに努めたと認められる。	A
効率性	管理運営体制	本業務を担当する職員を2名配置した。	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	適正な人数が配置されていたと認められる。	A
	人員体制	正規　2 人　非正規　人				
	運営業務（ソフト事業等）の実施	駐車場の円滑な利用に向け努力した。	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	駐車場の円滑な利用が図られたものと認められる。	A
有効性	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり。	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	定期、一般ともに多く利用されていることが利用実績から確認できた。	A
	利用者サービスの向上	利用者への丁寧な対応を心がけた。	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	利用者への丁寧な対応の励行に努めたことが認められる。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	随時，駐車場利用者の要望の把握に努めた。 苦情等があった際には，丁寧に事情を説明するなど対応した。	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	苦情等を受けた際にも適切な対応がなされたと認められる。	A
その他	県民の平等利用	自由利用に委ね，県民の平等な利用が確保された。	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	自由使用となっていたが、県民の平等利用が阻害されることはなかったものと認められる。	A
	安全対策	緊急事態を想定した対処法について，予め心得，危機管理に努めた。	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	各職員が緊急事態を想定した対処法について、予め心得て、危機管理に努めたと認められる。	A

主な視点	項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	個人情報の保護の重要性を認識し，管理運営業務を通じて取得した個人情報の取扱いについては，個人情報の保護に関する法律及び個人情報保護条例を遵守した。	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	気仙沼市個人情報保護条例及び気仙沼市個人情報保護条例施行規則が遵守されたと認められる。	A
	自主事業の実施					
	その他の取組					
総　合　評　価			年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	現地調査の結果、概ね適正に実施されたものと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫･改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫･改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者･施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	適正な施設管理が実現できており，課題等はないが，利用者の更なる利便性向上に努めたい。	適正な施設管理がなされており、特に課題等はないが、利用者の更なる利便性向上を図っていく必要がある。